

2019年5月10日

各位

会社名 西洋フード・コンパスグループ株式会社  
代表名 代表取締役社長 石田 隆嗣  
問合せ先 取締役 泉川 玲香

(TEL: 03-3544-0351)

### 当社施設に対する行政処分に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が給食業務を受託させて頂いております「滝野青少年山の家」（北海道・札幌市）で、5月2日に施設をご利用いただいたお客様から、嘔吐、下痢などの症状が発生いたしました。同施設は、5月4日より営業を自粛しておりましたが、本日5月10日付で所轄である札幌市保健所より四日間の営業停止処分を受けることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

発症されたお客様とご家族の方々には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしたことを心より深くお詫び申し上げます。また、同施設を日ごろからご利用いただいているお客様および関係者の皆様にも多大なご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

当社では、日頃より衛生管理の徹底と従業員教育および社内管理体制の整備を推進してまいりましたが、この事態を厳粛に受け止め、食の安全・安心の確保に一層の万全を期してまいります。

### 記

#### 1. 行政処分の対象となった事故の内容について

「滝野青少年山の家」において、5月2日に施設を利用された複数のお客様、及び当社従業員から食中毒の疑いの症状が発症している旨、連絡がございました。その後、札幌市保健所の調査の結果、本日現在計98名のお客様に嘔吐・下痢などのいずれかの症状が発生しており、お客様及び当社従業員の検便からノロウイルスが検出されたことから、札幌市保健所により同施設より提供された食事が原因であると判断されました。

#### 2. 行政処分の内容について

上記内容をうけ、同施設は本日5月10日付で札幌市保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を停止することを命じられました。

原因施設： 滝野青少年山の家

所轄保健所： 北海道札幌市保健所

処分の理由： 食品衛生法第6条第3号の規定に違反したため

処分の内容： 令和元年5月10日（金）から5月13日（月）の4日間の営業停止

病因物質： ノロウイルス

### 3. 再発防止策について

当社では、日頃より衛生管理の徹底と従業員教育および社内管理体制の整備を推進してまいりましたが、この事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて以下の対策を実施し、食の安全・安心の確保に一層の万全を期してまいり所存でございます。

- 1) 食材の取り扱い及び調理時の衛生管理の徹底
- 2) 洗浄消毒作業の徹底及び手順の徹底
- 3) 従業員の健康チェック、教育体制を強化

なお、本再発防止策につきましては、当該施設のみならず、当社が給食業務を受託させて頂いております全施設において実施してまいります。

以 上